

開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由

「条例」：東京都情報公開条例

文書名	開示しない部分	開示しないこととする根拠規定	当該規定を適用する理由
(6) 産業廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類排出状況等調査票	・埋立処理先及び中間処理先の名称、所在地 ・分析委託先の名称、所在地、連絡先、軽量証明事業番号及び分析担当者の不開示とした部分	条例第7条第3号	法人の公表していない取引情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。
(7) ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和○年○月○日収受	・搬出物の処分先		
(11) ごみ処理施設維持管理状況報告書 令和○年○月○日収受	・コンポストの売却先等		
(13) 報告書(速報) ○年○月○日収受	報告書の内容	条例第7条第3号	法人の公表していない都への報告情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
(14) 事故発生状況報告書	事故の内容、事故の対応策等及び再発防止策	条例第7条第3号	法人の公表していない事故情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
(15) 焼却炉テスト運転のお願い ○年○月○日	依頼内容	条例第7条第3号	法人の公表していない都への報告情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
(16) 令和○年○月○日付 ○○会社が多摩環境事務所廃棄物対策課にあてた文書	報告内容	条例第7条第3号	法人の公表していない都への報告情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
(17) 事故時措置届出書 令和○年○月○日収受	①事故に関する内容 ②報告書作成事業者に関する情報 ③別紙3、4の不開示とした部分及び設備点検報告書の設備に関する情報	①条例第7条第3号 ②条例第7条第3号 ③条例第7条第3号及び第4号	①法人の公表していない事故情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ②法人の公表していない取引情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。 ③不開示とした部分の内、当該法人の保有する設備等に関する情報については、法人の公表していない内部管理情報であるため、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれたため条例第7条3号に該当し、図面等については公にすることで建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため同4号に該当する。
(18) 積替え保管施設 事前計画書 令和○年○月○日収受			
P18 3-2 施設内配置図(排水処理設備を含む。)	工場内の配置等が分かる図面	条例第7条第4号	公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にする恐れがあるため。
P19 3-3 施設内配置図(写真用)	工場内の配置等が分かる図面		

文書名		開示しない部分	開示しないこととする根拠規定	当該規定を適用する理由
P20-37	3-3 施設写真(排水処理設備等を含む。)	工場内の写真	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P39-40	4-2 保管する産業廃棄物の一覧表(変更後)	各項目の内容(工場内の保管方法等が分かる一覧表)	条例第7条第6号	法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。
P41-48	4-3,4-4 産業廃棄物の保管場所	①工場内の保管方法等が分かる図 ②写真	①条例第7条第6号 ②条例第7条第3号	①法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P55-61	7 生活環境の保全上の措置等、生活環境の保全対策に関する設備の場所を示した図面	①工場内の施設の振動、騒音対策が分かる表 ②工場内の配置等が分かる図面 ③工場内の保管方法等が分かる写真	①条例第7条第6号 ②条例第7条第4号 ③条例第7条第3号	①法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。 ②公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にする恐れがあるため。 ③法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P64-93	重機に関する資料 ・説明資料、納品書(納入に関する資料)、契約書、重機の定期検査記録	重機納入・契約事業者名、連絡先及び明細	条例第7条第3号	法人の公表していない取引情報及び内部管理に関する情報であり、公にすることで当該法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。
P116-117	土地建物賃貸借契約書	不開示とした部分	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P118-119	建物(倉庫)契約書	不開示とした部分		
P131	11 住民の説明状況	不開示とした部分	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P135	11-3 説明経過書	①説明対象者 ②①以外の不開示部分	①条例第7条第2号及び第3号 ②条例第7条第3号	①説明に同意された情報の内、個人の氏名については特定の個人を識別でき、法人名については、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。

文書名	開示しない部分	開示しないこととする根拠規定	当該規定を適用する理由
一般廃棄物処理施設変更許可申請書 令和〇年〇月〇日(変更)(〇環〇〇第〇号)			
P4	申請書(第4片)	株主の名称、株数及び割合、本籍、住所	①株主の情報の内、個人の氏名については特定の個人を識別でき、法人名については、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P6	〇〇〇工場計画の概要	変更計画に関する事項	法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。
P13-14	〇〇〇工場 配置図	工場内の配置等が分かる図面	・図面については公にすることで建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。
P15	処理能力一覧表(変更前)	施設型式	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P16	処理能力一覧表(変更後)	①施設型式 ②変更計画に係る施設種類、許可品目、処理能力	①法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ②法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。
P18-25	能力計算書	①不開示とした部分の内最終ページを除いた箇所 ②不開示とした最終ページ	①法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P27-29	6-2 保管する産業廃棄物の一覧表(1/3-3/3)	各項目の内容(各施設に関する事項)	法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。
P30-41	6-3,4 保管場所等	①工場内の保管方法等が分かる図 ②写真	①法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P43	別紙1 一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画(1/2)	変更計画に関する事項	法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。

文書名		開示しない部分	開示しないこととする根拠規定	当該規定を適用する理由
P48、49	4-1 産業廃棄物の流れ(フロー図) 変更前	搬出先、住所、許可番号、用途等	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P50、51	4-1 産業廃棄物の流れ(フロー図) 変更後	①変更計画に関する事項 ②搬出先、住所、許可番号、用途等	①条例第7条第6号 ②条例第7条第3号	①法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。 ②法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P53	資金の調達方法	項目と金額(購入、賃借料、経費などの費用)、合計金額、注記	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P57-77	貸借対照表(第44期～第46期)	流動資産、固定資産、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、資産の部合計、流動負債、固定負債、負債合計、株主資本、資本金、利益剰余金、資本合計及び負債純資産の部合計を除く勘定科目とその金額	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P57-77	損益計算書(第44期～第46期)	売上高、廃棄物収集運搬処理売上高、その他の売上高、売上原価、製品製造原価、売上利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外収益、営業外費用、経常利益、特別利益、特別損失、税引き前当期純利益、法人税等及び当期純利益を除く勘定科目とその金額	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P57-77	販売費及び一般管理費(第44期～第46期)	科目及び金額	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P57-77	製造原価報告書(第44期～第46期)	科目及び金額		
P78	納税証明書	申告額、更正・決定後の額、納付済額及び未納税額	条例第7条第3号	法人に関する事業運営情報であり、公にすることで事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。
P110-165	生活環境影響調査書 図1-3 施設配置図	①工場内の配置等が分かる図面、変更計画に係る図面 ②変更計画に関する事項(周辺への環境影響)	①条例第7条第4号 ②条例第7条第6号	①公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にする恐れがあるため。 ②法人から申請された審査中の内容であり、不確定な内容や情報が含まれている恐れがあり、公にすることにより、都民へ誤った情報を流し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。

※対象公文書の黄色部の個人情報及び印影については、開示請求内容から除外することとしているため請求対象外となる。